

こ みち
教育の小径

【今月の花】
ハルジオン
【花ことば】
さりげない愛

今月の記念日

発明の日(4月18日)

1885年(明治18年)4月18日に、現在の特許法にあたる「専売特許条例」が公布されました。この日を記念して、1954年(昭和29年)1月に、通商産業省(現在の経済産業省)が産業財産権制度の普及と啓発を図ることを目的に制定しました。



国士館大学教授
北 俊夫先生

今月の
テーマ

学習指導要領の全面実施

—実践上の課題の再確認を—

- 小学校では、4月から新しい学習指導要領が全面実施されます。教科書も新しくなります。授業を変え、学校を変えるチャンスです。
- そのためには、学習指導要領が求めている実践上の課題を確認し、新しい課題に全校体制で取り組むことが求められます。

新しい年度を迎えました。小学校では、平成20年3月に告示された学習指導要領が全面実施されます。それにもとづいて編集された新しい教科書が使用されます。平成21年度からの移行期間における取り組みの成果を踏まえ、一層充実した教育活動を展開していきたいものです。

今月号では、新学習指導要領の趣旨を再確認し、これからの教育活動の課題を整理してみました。

学習指導要領をどう理解するか

学習指導要領は、国によって定められた教育課程の編成と実施のための基準です。各学校における教育活動の標準性と共通性と水準性を維持・確保するため、文部科学大臣によって告示され、法的拘束力をもっています。学習指導要領は最低基準性という性格を有しており、示されている内容はすべての子どもたちに身につけさせる基礎・基本だとされています。このことは、学習指導要領の内容を正しく理解することが、子どもたちに確かな学力を身につけ、豊かな心を育て、たくましい健康や体力をはぐむことにつながることを意味しています。

ここでは、新学習指導要領の内容を正しく読み取る際のポイントや留意事項を示します。

- ・私たちは何ごとに対してもそうですが、どうしても改訂されたところにだけに目が向きがちです。ところが全面改訂といわれていますが、すべての内容が変わったわけではありません。これまでと変わっていないところも多くあり、それらも併せて確認することが大切です。改訂されていないところに、その教科等の本質があるともいえます。学習指導要領を「不易と流行」の視点から理解することが大切です。
- ・先生方はそれぞれ得意としている教科等や関心をもっている教科等があります。どうしてもそれらの教科等の学習指導要領にのみ関心がいきがちです。関心のある教科等だけでなく、他の教科等の学習指導要領についても理解することが大切です。このことによって、他の教科等で身につけた学習成果と関連づけて指導することができ、その教科の学習効果を高めることにもつながります。
- ・どうしても各教科や道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の学習指導要領に関心が向きます。

これらの教科等の名称は時間割にも示されていますから、無理ありません。それぞれの学習指導要領から、その教科等固有の内容や課題を把握することができます。しかしいずれの教科等においても共通的に求められる課題があります。それは「総則」に示されています。「固有性と共通性」という視点は、これからの授業づくりの課題を明確にするうえで重要な見方です。

- ・小学校で指導するとき、その内容が中学校でどのように発展していくのか。中学校の学習指導要領にも目を向けることが大切です。各教科等の「解説書」には中学校の学習指導要領も掲載されています。中学校ではどのような内容を学ぶのかを理解することは、その教科の指導の充実につながります。中1ギャップと言われていますが、両者のみぞをできるだけ無くするよう努力したいものです。互いの指導内容を知ることが、小中連携の「はじめての一步」です。

以上のような視点から、新学習指導要領の全面実施に当たり、その内容を改めて確認してはどうでしょうか。もし、不足や不十分なところがあれば、早急に校内研修などの場で理解を深めたいものです。

学習の見通しを立てるとは、子どもたちが学習計画を立てることです。これによって子どもたちは学習に対してやる気と意欲を高めます。これまでは教師が一方的に学習活動の内容や方法を指示してきました。これからは子どもたちにも考えさせるようにします。

子どもたちに学習を振り返らせること(自己評価させること)には、二つの意味があります。一つはこれまでの学習の成果を確認することによって、達成感や成就感を味わわせます。二つはこれから取り組むべき新たな課題を明確にすることです。これまでを振り返り自信をつけるとともに、これからの学習に対してやる気をもたせることに自己評価本来の意義があります。

このように、総則にはさまざまな課題が提起されています。これらはすべて授業改善のヒントです。学校をよりよく変える起爆剤でもあります。校長を中心に、教師一人一人の実践力が問われているといえます。

これからの学習評価の課題

学習指導要領の改訂に伴って、子どもの学習状況の評価に対する考え方や方法が示され、児童指導要録の様式や記入方法などが改められました。

(1)学習評価に対する考え方

新学習指導要領においても、子どもたちに「生きる力」をはぐむという基本理念が引き継がれています。身につける学力の中身についても大きな変更はありません。これからの学習評価においても、次のようなこれまでの考え方が維持されています。

- ・子ども一人一人の学習状況を分析的にとらえる「観点別学習状況の評価」と、総括的にとらえる「評定」の二つの方法で行います。
- ・そこでは、いずれも教師の設定した目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)を実施します。

学習評価の目的を「成績をつけるため」「A・B・Cにランクづけるもの」と狭い意味でとらえられがちです。学習評価イコール成績評価としてとらえる傾向はまだまだ根強いようです。

中央教育審議会教育課程部会が平成22年3月に公表した「児童生徒の学

習評価の在り方について(報告)」(以下「報告」)では、学習評価の意義について「児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するもの」と整理しています。このことは、学校教育の共通性と標準性と水準性を維持・確保し、指導の面から全国的な教育水準を保障するという、学習指導要領の基本的な役割を受けたものです。

これまでも「指導に生きる評価」を実施することが重視されてきました。評価の目的は、評価結果を日々の授業改善に生かし、どの子どもにも確かな学力をしっかり身につけさせることにあります。評価することが指導のゴールではなく、評価の結果をその後の教師の指導や子どもの学習にフィードバックさせ、目標のより確実な定着を図ることを目指しているものです。

教師が子どもの学習状況进行评估するという営みには、評価した結果を通信簿や個人面談などで子どもや保護者に伝えることや、指導要録を作成し、上級学校への「抄本」や「報告書」の作成に活用するという目的もあります。

(2)新しい評価の観点とその課題

基本となる評価の観点が一部変更されました。「関心・意欲・態度」と「知識・理解」は従来どおりですが、「思考・判断」が「思考・判断・表現」に、「技能・表現」が「技能」に改められました。これは前述した学校教育法に規定された学力の構成要素との整合性が図られたためです。

「関心・意欲・態度」の観点は、多くの場合子どもたちの学習に対する関心や意欲のみが評価されています。本観心の趣旨には、例えば「国語に対する関心を高め、国語を尊重しようとする。」(国語科)、「進んで生活や学習に活用しようとしている。」(算数科)、「自然を愛するとともに生活に生かそうとする。」(理科)などと示されているように、社会的な態度についても評価する必要があります。

「思考・判断・表現」の観点は、「思考・判断し、それらの内容を表現する能力」を評価することにあります。このことに関して「報告」には「各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものである」と説明

されています。本観点を評価するとき、「思考・判断」と「表現」との関係を理解しておくことが大切です。

ここでの授業づくりの課題は、次の二つに集約できます。一つは、授業の場で考えさせたり、判断させたりする場面を設けることです。二つは、子どもが思考・判断したことを発言、発表、説明、報告、記録、論述など、言語活動を中心に表現させることです。これによって、すべての子どもを客観的に評価することができ、評価結果に対する妥当性、信頼性を高めることができます。

「技能」の観点は、思考・判断したことを評価する場合と同様に、何らかの形で表現させる必要があります。ここでも言語を活用した表現を促します。「表現」が位置づいていると考えると評価しやすいでしょう。このことについて「報告」では、「現在の『技能・表現』で評価している内容は引き続き『技能』で評価することが適当である」としています。

「知識・理解」の観点については、子どもがノートなどに記述した内容やペーパーテストなどで評価します。改善すべき課題は次のとおりです。

一つは、評価の対象とする知識の内容を明確にしておくことです。知識とひとくちでいっても、授業では概念的な知識や具体的な知識、さらに用語や語句レベルの知識まで多様な知識が取り上げられています。

二つは、知識の評価だけでなく、理解の内容についても対象にすることです。これまで知識と理解の区別が必ずしも明確にされてこなかったように思われます。知識の習得状況を評価することで「知識・理解」を評価していた実態もみられました。

いま一つは、ペーパーテストを改善することです。ペーパーテストはこれからも大きな比重を占めるものと考えられます。「知識・理解」の習得状況が構造的にとらえられるペーパーテストの内容と構成が望まれます。



学習指導要領の総則や道徳、総合的な学習の時間、特別活動、さらに外国語活動や教科の一部の内容はすでに前倒しされてきました。移行期間において実践された成果や問題点を整理し、4月からの教育活動の改善に生かすことが大切です。

学習指導要領の総則に見る課題

学習指導要領の総則には、各学校における教育課程の編成に当たっての基本方針や、各教科等の指導計画の作成に当たって重視すべき考え方や配慮事項が示されています。総則には、これまで見られなかった新しい事項が示されています。これらはこれからの授業づくりにおける重要な課題です。

(1) 学力を構成する基本要素の規定

平成19年6月に一部改正された学校教育法には、その第30条第2項に次のような内容が規定されました。

(前略)生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、意を用いなければならない。

これを受けて、同様な内容が新学習指導要領の総則にも示されています。これは学力を構成する基本要素を示したものです。教育活動を展開するなかで「基礎的な知識及び技能」を確実に習得させ、「思考力、判断力、表現力その他の能力」をはぐくみ、「主体的に学習に取り組む態度」を養うことを求めているものです。

わが国において、学力のとらえ方に対して必ずしも十分な合意が図られてきませんでした。人によってさまざまな学力観がみられたのが現状だったといえます。今回、法律において学力を構成する基本要素が規定されたことはきわめて重要な意味をもっています。

このことは、これからの授業づくりの課題であるだけでなく、子どもの学習状況を評価する際にも押さえておきたいことです。

(2) 知識及び技能の習得と活用

総則に「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して…」とあるように、新学習指導要領では「知識及び技能の習得と活用」ということが重要な課題になっています。思考力、判断力、表現力などの能力をはぐくむ観点から、知識や技能を活用した学習活動や問題解決的な学習を重視することを求めています。

子どもたちが知識や技能を活用することができるようにするためには、まず習得させる知識や技能の内容を明確にし、それらを確実に定着させなければなりません。活用するという行為は子どもによる主体的な営みです。そのため、子どもたちに問題解決に対する目的意識をもたせ、自ら学ぼうとする意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を育てることが欠かせません。知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力などの能力の育成は、車の両輪のように一体の関係にあります。

これらの能力は、知識や技能と違って、教えて身につくものではありません。どのような手だてをとると育っていくのか。今後、能力の育て方について授業研究を進める必要があります。

(3) 各教科等における言語活動の充実

言語という道具(ツール)には、日常生活において理解する、考えるなど知的な活動を活発にさせる役割があります。豊かな感性をはぐくみ、情緒の基盤としての意味ももっています。もちろんコミュニケーションを図るときの道具であり、人間関係を豊かなものにする働きがあります。

こうした重要な意味や役割をもつ言語ですが、わが国の子どもには言語能力に課題があるという調査結果が明らかにされています。そのために、新学習指導要領では国語科だけでなく、すべての教科等において言語活動を充実させることを求めています。

言語活動には「読む」「書く」「聞く」「話す」といった四つの領域があります。これらは相互に関連し合いながら、言語の能力が総合的に育成されていきます。国語科を除く教科等において特に重視したい言語活動は、「書く」活動と「話す」活動です。論述、記述など書く力と、発表、報告、説明、討論など話す力を育てる指導を一層重視する必要があります。

言語はあくまでも道具であり手段です。言語活動はあるものを学びとるための一つの活動です。言語活動を目的化してはならないことはいうまでもありません。書いたり話したりする内容に、その教科等の特質や固有性が表れます。「何を」言語で表現させるのかをしっかりとって指導に当たることが大切です。

(4) 教科等における道徳教育の推進

教科等の指導において道徳教育との関連を図ることが重視されています。この背景には、子どもたちの社会規範の欠如をはじめ公意識の希薄さ、マナーの悪さなどが指摘されています。基本的な生活習慣を確立させ、自他の生命を尊重することや倫理観などの道徳性を養うことが喫緊の課題になっています。

道徳の学習指導要領をみると、教科の学習内容と関連づけることができます。例えば「郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。」という中学年の内容は社会科と、「自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。」という高学年の内容は、理科の学習と深くかかわりがあります。

国語科や図画工作科などは、教材や題材のレベルで工夫することができます。さらに高学年の「だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。」などは、学級経営の視点として位置づけ、さまざまな教科の指導において日常的に重視したいことです。

道徳教育の実効性を高めるために、各学校が作成している全体計画の内容を見なおすことも必要になります。道徳教育推進教師を中心に指導體制を充実させることは、各学校に求められている新しい課題です。

(5) 学習の見通しと振り返り

総則には、子どもたちが学習の見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を計画的に取り入れることが示されています。



体験といえば、教科では生活科を連想します。生活科の教科目標に「具体的な活動や体験を通して」とあるように、「体験」は生活科を象徴している言葉です。ところが、「体験さえさせればよいのか」「体験だけで学びがないではないか」などと揶揄されています。これはどうしてでしょうか。

体験することそのものに重要な価値があります。これは体験を目的としてとらえる考え方です。先の目標に「体験を通して」とあるように、体験には方法・手段としてとらえるもう一つの考え方があります。自分と身近な人々、社会や自然とのかかわりに関心をもたせることや、自分自身や自分の生活について考えさせることです。そのためには、地域のよさや自然のすばらしさ、自分のよさや可能性などに気づかせることが大切です。

学習指導要領の「内容」をみると、「～が分かり」とか「～に気づき」といった語句が位置づいています。評価の観点に「身近な環境や自分についての気づき」があります。このことの意味を改めて確認したいものです。



子どもたちは進んで発言したり発表したりしているが、それらが単発的で、内容が繋がっていないという指摘があります。話すことはできても話し合いになっていないということです。

子どもたちの発言をつなげるためには、次のように工夫をするとよいでしょう。まず、事前に発言した友だちの意見に対して、自分は「賛成か」「反対か」、あるいは「質問することがあるのか」、それとも「他の意見をもっているのか」のいずれかを意思決定させます。必要に応じて時間をとるとよいでしょう。

次に、自分の意見を意思表示させます。その際、約束してある指の数など（ハンドサイン）で表示させると、友だちや教師は一人一人の発言の傾向がわかります。子

どもたちに「つけたし」「反対」「質問」「ほかに」など言わせて発言させることもできます。

教師は、子どもたちが挙手している手の様子を見て指名します。同じ傾向の意見を続けて発言させることもできます。意見の対立場面を意図的につくることもできます。違った意見の子どもを指名することによって、考えをゆさぶったり広げたりすることもできます。子どもたちの発言が繋がると、理解や思考が深まっていきます。



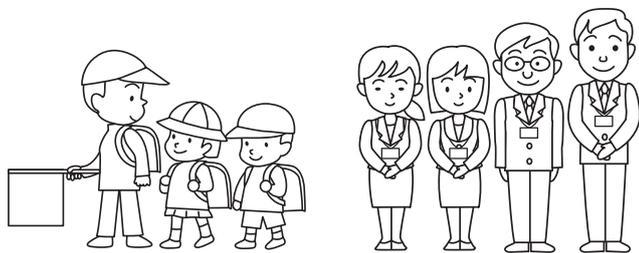
教育キーワード 学級編制

一学級の子どもの数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び職員定数の標準に関する法律（通常「標準法」といわれる）によって、「40人を標準とする」と定められています。その際、都道府県の教育委員会は、標準を下回る数を一学級の子どもの数と定めることができるようになっています。県などによってすでに35人学級を実現させているのはこのためです。

平成23年度の小学校1年は、一学級を35人とするのが予算措置されています。これまで7割を越える学級で35人以下でしたが、これによって35人を越える多人数の学級は解消されることとなります。学年が36人になると、一学級が18人になります。

一学級の子どもの適正な数はどれくらいがよいのか。十分な研究がなされていないという指摘もあります。

学級通信に使える今月のイラスト



集団登校

新しい先生

ご注意ください

異動等による送付先の変更、部数の変更は、下記までご連絡ください。

FAX 058-398-2821 Eメール e-kikaku@bunkei.co.jp

株式会社文溪堂 営業企画室 ◎担当/伊藤



企画・編集 ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂 発行日：2011年4月1日

Information (PR)

若い先生に伝えたい!
授業のヒント60
授業相談Q&A

わが国の学校には、先輩の教師たちが築き上げた優れた授業の技術がたくさんあります。子どもを育てるノウハウの蓄積があります。本書は、学校現場の現状や課題を踏まえ、若い先生方にそれらの技術やノウハウを伝えて、授業のさらなる充実と子どもたちの成長を願って企画・出版されたものです。



- ◎著者/北 俊夫
- ◎規格/B5判152ページ
- ◎定価/1,890円
(本体1,800円+税)
- ◎発行/株式会社文溪堂